

「おいしい未来へ やまなし」ホームページ記事制作業務委託に係る  
企画提案公募企画提案に関する質問書への回答

No. 1	
質問事項	昨期の実績値について
質問項目	「県産果実を紹介する記事」及び「生産者のインタビュー記事」につきまして、昨期実施した分の各記事のページ閲覧数（PV）をご教示いただく事は可能でしょうか。
回 答	令和5年度に新規作成・公開した各記事のページ閲覧数（PV）について、別ファイルのとおり示しますので、ご確認ください。

No. 2	
質問事項	仕様書 4業務内容(1)①(ア)ii
質問項目	サンシャインレッドの開発の経緯等を語る人物または研究機関等は、県側からご紹介いただけるのか？それとも、受託者自身で調査/発掘する必要があるのかお教えてください。
回 答	サンシャインレッドは山梨県が開発したオリジナル品種であり、ご質問の「開発の経緯等を語る研究機関」は山梨県果樹試験場となります。山梨県の機関でありますので、県で取材の調整を行います。

No. 3	
質問事項	仕様書 4業務内容(1)①(イ) i
質問項目	取材予定先の作目は「5つ」示されているが、それぞれの作目について1人の生産者を取材し記事化、つまり「5つの記事」を新たに制作し、納品するという認識に相違ないでしょうか？
回 答	5つの作目で5つの記事を制作・納品するという点はお見込みのとおりです。 取材については、仕様書 4業務内容(1)(イ)iiに記載のとおり、「記事は、 <u>生産者等の経歴や背景、想いや取り組み、生産物等とともに、生産物を中心にした食体験を紹介し、その魅力が伝わり、消費者の共感が得られるような内容とすること</u> 」としていることから、 <u>取材箇所①：生産者（法人の場合あり）と取材箇所②：食体験ができる場所（生産物を中心とした料理を扱うレストラン等）</u> の2カ所以上の取材が必要となるものと想定しております。

<b>No. 4</b>	
質問事項	仕様書 4 業務内容(1)①(イ) iv
質問項目	「匠のつくる未来」にて仕様書内の URL をクリックすると、約 44 秒の動画が掲載されているが、今年度の本事業においては、映像の再制作/差替は行わないということで認識に相違ないでしょうか？（仕様書に「映像」というワードが含まれていない為）
回 答	お見込みのとおりです。 仕様書 4 業務内容(1)①(イ)の項目では、生産者等のインタビュー記事のみを作成することを業務としています。

<b>No. 5</b>	
質問事項	仕様書 4 業務内容(1)①(イ)
質問項目	(イ)について、一記事あたりの取材箇所は1か所（1事業者）という認識で合っておりますでしょうか？
回 答	No. 3 の回答を参照してください。

<b>No. 6</b>	
質問事項	仕様書 4 業務内容(1)③
質問項目	③「本業務の記事以外にも使用することを想定し、アングルや構図、画角等を変えた写真を、積極的に撮影すること。」とあるが、具体的に想定している使い方はどのようなものがありますか？ 例えば動画に使用する場合は、それ相応の解像度で記録できる機材の準備が別途必要なため、質問させていただきました。
回 答	本項目で撮影・納品された写真については、県で作成するパンフレット等の PR 資材への活用等を想定しております。ホームページ作成業務に必要な機材で撮影していただければよく、別途撮影機材を用意していただく必要はありません。

<b>No. 7</b>	
質問事項	動画作成について
質問項目	生産者紹介の既出記事の中には、動画が載っているものもございますが今回の委託では動画制作は必須項目になりませんか？
回 答	No. 4 の回答を参照してください。